

標題

IMO MEPC48 での審議結果の紹介

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0494  
発行日 2002年12月15日

各位

平成14年10月7日から10月11日にかけて開催されたIMOの第48回海洋環境保護委員会(MEPC48)での情報及び審議結果について次のとおりお知らせ致します。

### 1. 条約の発効に関する情報

#### (1) MARPOL ANNEX IV (船舶からの汚水の排出規制)

ノルウェーが批准したため本附属書の発効要件が満たされ、2003年9月27日に発効することが確定しております。本件に関する具体的な取り扱いにつきましては、別途 ClassNK テクニカル・インフォメーションを準備しております。なお、弊会は既に本附属書への適合を鑑定ベースで実施しており、弊会の鑑定書を所持している船舶につきましては順次条約証書への切り替えを行う必要がありますが、本取扱いにつきましても別途準備している ClassNK テクニカル・インフォメーションでお知らせする予定です。

#### (2) MARPOL ANNEX VI (大気汚染規制)

欧州各国及びパナマなどから本附属書 VI の国内での批准作業が順調に進んでいることが紹介され、IMO 事務局より、これらの国が正式に批准した場合同附属書の発効要件が遅くとも2003年6月までに満たされる見通しである事が報告されました。発効要件が満たされるとその1年後に効力を生じることとなります。

### 2. 条約等の改正

#### (1) CAS (Condition Assessment Scheme)に関する決議の改正

本年9月1日に発効したMARPOL 73/78 ANNEX I/13G 規則の改正で要求されているタンカーの延命措置として実施するCASのための検査プランとなる「CASモデル検査計画書(Model Survey Plan for CAS)」が、CASに関するMEPC決議の改正として採択されました。本検査計画書にはCAS実行時の指針が含まれており、発効は2004年3月1日が予定されています。なお本計画書は既にCASに関するMEPC決議が発効されCASを実行する船舶が見込まれることから取り敢えずMEPC/Circ. 390として回章されており、これを強制要件としてMEPC決議に取り入れたものです。CASの実施に関しては別途発行されているClassNKテクニカル・インフォメーションNo. TEC-0487を参照願います。

(次頁に続く)

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

### 3. その他の検討項目

#### (1) 洋上でのバラスト交換

海洋環境に対する有害生物拡散防止のための「船舶のバラスト水及び沈殿物の排出規制及び管理に関する新条約案」に関する審議が行なわれたましたが、排出基準・排出海域などに関する審議が最終合意に至らず、次回 MEPC49(7月)での最終化に向け作業部会を開催して調整することとなっています。新条約案は2003年10月に外交会議を開催して採択することが予定されています。

#### (2) 船舶からの大気汚染(温室効果ガスの削減)

船舶からの排出ガスについては、既に MARPOL ANNEX VIとして NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>の排出規制が決まっていますが、温室効果ガスの削減として新たに船舶からの CO<sub>2</sub>の排出規制について取り敢えず勧告基準を作成することとなり、MEPCでの検討作業が開始されました。

#### (3) 有害影響を及ぼす TBT 系塗料の規制

AFS条約(International Convention on the Control of Harmful Anti-Fouling Systems on Ships)で引用されている「船舶の防汚方法の検査及び証書に関するガイドライン」が作成されました。なお AFS条約は発効日が未定ですが、条約の規定上、2003年1月1日以降に有害影響を及ぼす TBT系の新規塗装禁止、2008年1月1日以降には現存する TBT系塗料の全面排除あるいは皮膜によるシールが決まっており、ボランティアベースでの実行が推奨されています。また条約の発効にかかわらず、米国・欧州などで地域規制が検討されています。弊会は本条約への適合を鑑定ベースで実施する予定であり、別途 ClassNK テクニカル・インフォメーションを準備しております。

#### (4) シップリサイクル

船舶のリサイクルに関し、解撤予定船舶が解撤ヤードへ引き渡されるまでの旗国、寄港国及び船主の責任、有害物質の特定の問題、作業環境の問題などが討議され、IMOとして勧告となる総会決議の作成が検討されています。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 国際室

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2038

Fax: 03-5226-2039

E-mail: xad@classnk.or.jp